

【設備手直し、及び導入工事に関するお願い】

2024年2月8日

日本クリーニング用洗剤同業会

近年、コンプライアンス順守や働き方改革が叫ばれております。
当業界に於きましても社会的責任を重視する立場から、関係企業の皆様に下記通りお願い申し上げます。

- ① お客様保有の設備手直しや導入の工事に関しては原則料金制とし、ご契約内容以外は別途費用を請求させていただきます。
- ② 上記①に該当する設備手直しや導入の工事の実施日に関しましては、基本的に休日での実施はご遠慮させていただきます。働き方改革に関して何卒ご理解をお願い申し上げます。

以上